

平成23年度区民プロデュース講座募集要項

この講座は、文京アカデミアの一環として、地域に根ざした生涯学習を推進するために
行うものであり、NPO、ボランティア等多くの区民と（財）文京アカデミーが協働して
行うものです。

1 公募する講座企画の業務内容

- (1) 講座の企画・立案
- (2) 講師の確保
- (3) 講座の運営
- (4) 会場の設営・後片付け

2 講座の内容

- (1) 実施時期 平成23年10月から平成24年3月まで(予定)
後期Ⅰ：平成23年10月開講5講座
後期Ⅱ：平成24年1月開講10講座
- (2) 募集講座数 15講座。1講座5回前後を予定。
- (3) 謝 礼 1講座につき、基本(上限)30,000円です。
定員割れの場合は、受講料の人数分のみとなります。
所得税を源泉徴収(10%)してお支払いいたします。
- (4) 内 容 区民の生涯学習に相応しい内容であること。
- (5) 会 場 アカデミー文京及び各地域アカデミー(千石除く)
- (6) 定 員 10人から40人程度
- (7) 受 講 料 講師謝礼額を定員で除した額とします。
- (8) 教 材 費 テキストを使用する場合等は実費相当額を徴することができます。
- (9) 講 座 運 営 講座会場の設営・準備・運営は提案者が行います。
- (10) 開 講 日 開講日については、アカデミー文京と協議の上決定します。
- (11) そ の 他 アカデミー文京は、受講生の募集、講座の広報活動および
テキスト等のコピー(白黒両面2枚以内*超える場合は教材費
とする。)を行います。

3 応募資格

次のすべてに該当する団体及び個人が応募できます。

- (1) 営利を目的としない任意団体及び個人(区内在住、在勤、在学者、区内で活動しているサークル、NPO等)で、地域活動を主たる目的としていること。
- (2) 団体の場合、構成する正会員が5人以上いること。
- (3) 活動歴が1年以上あること。
- (4) 宗教や政治活動を行う団体及び個人でないこと。
- (5) 特定の公職者(候補者を含む)、または政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体でないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団(もしくは、その団員)の統制下にある団体及び個人でないこと。
- (7) 区民プロデュース講座個別学習相談を受けていること。

4 応募期間

平成23年4月15日（木）必着

5 応募方法

所定の申請書、企画書に必要事項を記入の上、アカデミー文京に持参または郵送してください。申請書・企画書は、（財）文京アカデミーホームページ（<http://www.b-academy.jp/>）からもダウンロードできます。

6 審査

（1）審査方法

- ①提出書類による第一次審査を行う。
- ②審査を通過した企画については、後日、企画提案者による講座内容説明を行い、第二次審査の上実施講座を決定する。

（2）審査基準

- ①区民プロデュース講座の趣旨に沿っているか。
- ②地域住民に貢献できるものであるか。
- ③実施目的・内容・効果に一貫性があり、実現の可能性があるか。
- ④企画案に計画性があり、時間内、予算の範囲内で実現できるものであるか。
- ⑤講座内容が、当該団体等の専門性を活かした斬新なものであるか。
- ⑥営利を目的としたものではないか。
- ⑦政党、宗教等の特定の思想を押しつけるものではないか。

（3）審査結果

審査結果は、応募のあったすべての個人・団体等に通知をする。

7 講座の実施

実施の決定を受けた個人・団体等は、次のことを了承してアカデミー文京と打ち合わせを行ったうえで講座を実施する。

- （1）講座の開講準備、受付、片付けは、原則、実施決定を受けた個人・団体等が行う。
- （2）講座の配布資料を事前に提出する。
- （3）講座を継続することが本講座の趣旨に反すると認められるときには、中途でも講座を取りやめる。
- （4）講座に問題が生じた場合は、開講後であってもアカデミー文京の指示に従う。
- （5）講座の終了に際して、受講生にアンケートを実施する。
- （6）文京アカデミアサポーターの従事講座とする場合もある。
- （7）開講後の受講者追加は行わない。

お問合せ・お申込み先

（財）文京アカデミー アカデミー文京 学習推進係

〒112-0003

文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下1階

TEL 5803-1119（受付 平日9:00～17:00）

FAX 5803-1341